

いしがき

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2006

広報いしがき

No. 416

5 月号

毎月1回発行



4月19日、市主催のこいのぼり掲揚式が舟蔵公園で行われました。
 参加した、新川・大川保育所の園児達は元気いっぱい。こいのぼりに届かんばかりの勢いでジャンプ！
 子ども達の笑顔は、石垣島の宝物。健やかに育て！

人口と世帯数

総人口	46,656(-578)
男	23,265(-285)
女	23,391(-293)
世帯数	19,853(-196)

(平成18年3月末日現在)

今月の主な内容

- こいのぼり掲揚式……………2
- パパイヤ研究所動き出す……………7
- こっこーま6周年……………3
- 国保徴収員・地区ﾌﾞｯﾊﾞｰ紹介……………8・9
- 指定管理者制度がスタート……………4
- 国民年金の免除制度……………10
- 固定資産税とは……………5
- 赤土流出防止標語・ポスター……………11
- 市長のロマンメッセージ……………6
- 市民カレンダー……………12



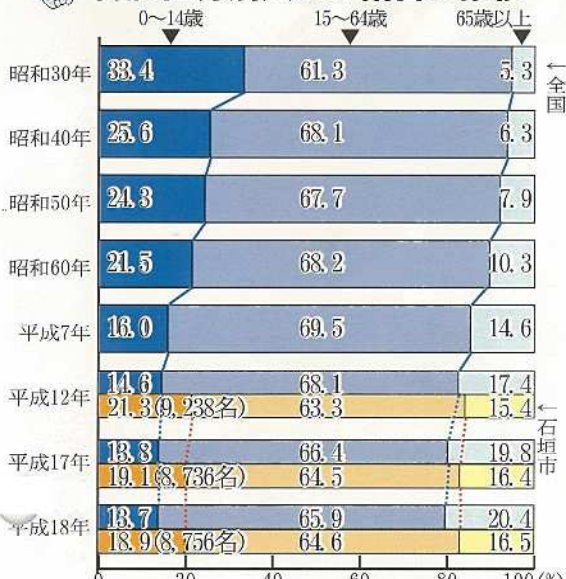
編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
 TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax. (0980)83-1427



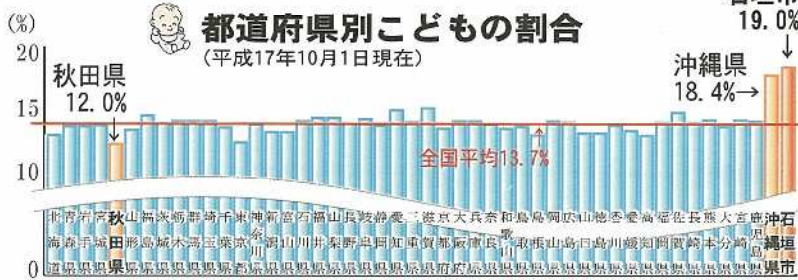
「ちゅらさん運動」ロゴマーク
 ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です



年齢3区分別人口の割合の推移



資料：平成12年までは国勢調査人口、平成17年及び平成18年の全国人口は推計人口、石垣市人口は住民基本台帳人口の実数
注）平成17年及び18年は4月1日現在、その他は10月1日現在



総務省統計局が5月5日の「こどもの日」にちなみ、平成18年4月1日現在における日本のこどもの数(15歳未満人口)の推計を公表しました。同局の推計では、こどもの数は前年より18万人少

全国の子どもの数・割合の減少続く

園児たちは、大きな声で「こいのぼりの歌」を歌い、大空を舞う「こいのぼり」に手を伸ばしジャンプするなど、空に羽ばたかばかりの元気よさを見せていました。

掲揚式では大演市長が「こいのぼり」のようにいつも元気に遊び、仲良くしましょうね。」とあいさつしたあと、大きなまこい、ひこいと園児たちの手作りこいのぼり、計53匹があげられました。

4月19日、石垣市主催の「こいのぼり掲揚式」が舟蔵公園で行われ、市立大川、新川保育所の園児たち85名が大空にこいのぼりをあげました。



こいのぼりのように元気に石垣市の出生数は横ばい



ない1千747万人で、昭和57年から25年連続の減少で、総人口に占めるこどもの割合は13.7%（前年比0.1ポイント低下）となり過去最低。また、こどもの割合は、昭和50年から32年連続の低下となっています。

こどもの割合(平成17年10月1日現在)を都道府県別にみると、沖縄県が18%で最も高く、秋田県が12%で最も低くなっています。

石垣市の子どもの割合は、全国最高の沖縄県をさらに上回っているものの、わずかながら減少傾向。しかし、65歳以上人口より子どもの割合が依然高く、全国平均とは、大きな違いが見られます。また、出生数は500〜600名で推移しており横ばいの状況にあります。

開所からの7万3千名余が利用

子育ての情報交換・悩み・不安解消に利用される

5月1日、「地域子育て支援センターこっこーま」が開所6周年を迎え、利用者などでその節目を祝いました。

こっこーまは、子育て家庭の支援活動を担当する職員を配置し、育児不安などについて相談やサークル等への支援など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的として、平成12年に市立大川保育所2階に開所されました。

開所以来の来所総人数は7万3千115名(3月末)を数え、一日平均50〜60名の利用があり、子



親子で開所6周年を祝うくす球をわる

子育て支援センターって どんなところ?

1. 育児不安の解消の糸口の場合
2. お母さん同士の話し合いの場
3. 色々なあそびのヒントが見つかる
4. 友達づくりの場
5. いろんな玩具や遊具であそべる
6. 自分の子の成長を確かめる
7. サークルの育成支援
8. 絵本・育児書の貸し出し

育てをする親子同士のふれあいの場となっています。

こっこーまでは、相談や育児講座、サークル活動などがあり、共通する子育ての情報交換や悩み・不安解消などにも大きく役立っています。

※「こっこーま」とは八重山方言で「かわいい愛しい子」という意味。

利用日 月々金曜日 午前9時30分〜12時
午後2時〜午後4時

※ただし火・木曜日は午前のみ

相談事業 午前10時〜午後4時
休業日 日曜日、祝祭日、年末年始、慰霊の日
(6月23日)

【お問合せ】

地域子育て支援センターこっこーま

☎881-5219

市民会館の使用料が 10月1日から変わります

平成18年10月1日より、石垣市民会館の施設使用料が改定されることになり、同会館では利用上の注意を呼びかけています。

新使用料は、10月1日以降から適用されますが、料金改定の経過措置も設けられており、利用予定者の早めの確認を呼びかけています。

会館ご利用の予定の方は、十分にご注意のうえ、申請を行ってください。

【お問合せ】 石垣市民会館 ☎82-1515



(特別)児童扶養手当が改定

児童扶養手当、特別児童扶養手当等については、「自動物価スライド制」がとられており、具体的な改定額は政令で定めることとなっています。今回平成18年以降の手当についてマイナス0.3%を基準として改定されることになり次のとおりとなりました。

1. 児童扶養手当

全部支給(児童1人の場合)の手当額が「月額41,880円」から「月額41,720円」に、一部支給の手当額が「月額41,870円〜9,880円」から「月額41,710円〜9,850円」に引き下げられました。2子加算の5,000円、3子加算以降の加算額3,000円については変わりません。

2. 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当の額は、障害児1人について1級の手当額が「月額50,900円」から「月額50,750円」に、2級の手当額が「月額33,900円」から「月額33,800円」に引き下げられました。

【お問合せ】 児童家庭課 ☎82-1704

指定管理者制度がスタート 31施設が制度適用に

石垣市では今年4月より指定管理者制度がスタートされ、市の一部の公共施設が民間事業者を含む指定管理者により管理・運営が行われています。

指定管理者制度とは、平成15年の地方自治法の改定により、公募などにより選ばれた事業者（指定管理者）が、公共施設の運営自体を行うことができる制度で、民間事業者も加わることができる大きな特徴。



指定管理者制度が適用される施設については、一定の制限があるものの施設使用料や使用時間の変更も可能となり、市民の利便性・サービスの向上が期待されます。

葬祭の簡素化を協議

各字会への協力を呼びかける

自治公民館連絡協議会、石垣市老人クラブ連合会、石垣市婦人連合会で組織する葬祭簡素化推進協議会が、4月21日に発足。葬祭の簡素化について協議し、次の事項を推進して

ツコ内が指定管理者）福祉施設

八重山地域生活支援センターまーる（沖縄県精神障害者福祉連合会）

スポーツ関連施設

中央運動公園陸上競技場・野球場・庭球場・水泳プール・総合体育館・相撲場・第二多目的広場・サッカーパークあかんま（石垣市公共施設管理公社）、明石パラワールド（明石スカイレジャー振興協議会）

公園

川平・崎原・新栄・舟蔵・新川・真栄里・長崎・大川・天川公園（石垣市公共施設管理公社）
レクリエーション・レジャー関連施設
米原キャンプ場・伊野田キャンプ場・底地海水浴場（石垣市公共施設管理公社）

その他施設

大濱信泉祈念館（南山舎）、石垣市公設市場（株）タウンマネージメント石垣、石垣市伝統工芸館（石垣市織物業共同組合）、玉取崎展望台・唐人墓・米原ヤシ群落駐車場・御神崎・平久保灯台・湧川原（石垣市公共施設管理公社）

いくことを決定・確認しました。

- ① 香典返し の 廃止
- ② あやかり品の 廃止
- ③ 忌明けの 封書（あいさつ）の 廃止
- ④ 斎場併設型の 火葬場整備要請
- ⑤ 新聞等死亡 謹告での 簡素化呼びかけ
- ⑥ 各字会での 協力呼びかけ

同協議会では、各地域への呼びかけを中心に周知を図っていく予定。

狂犬病予防注射



- 5/5 (月) 名蔵公民館 (15:30~16:30)
- 6/6 (火) 舟蔵公園 (旧児童公園) (14:30~16:30)
- 6/7 (水) 新川公民館 (14:30~16:30)
- 6/8 (木) 登野城公民館 (14:30~16:30)
- 6/9 (金) 平得公民館【平得・真栄里地区】 (14:30~16:30)
- 6/12 (月) 大浜公民館【大浜・磯辺地区】 (14:30~16:30)
- 6/13 (火) 三和構造改善センター【三和・川原地区】 (15:30~15:50)
於茂登公民館【於茂登・開南地区】 (16:00~16:30)
- 6/14 (水) 大川公民館 (14:30~16:30)
- 6/15 (木) 大里公民館 (10:00~10:30)、星野公民館 (10:50~11:10)
伊野田公民館 (11:30~12:10)、伊原間公民館 (13:10~13:50)
明石公民館 (14:10~14:30)、久宇良公民館 (14:50~15:10)
平久保公民館 (15:30~15:50)、平野公民館 (16:10~16:30)
- 6/16 (金) 川平集落センター (9:30~11:30)、吉原公民館 (12:40~13:00)
米原公民館 (13:20~13:40)、伊土名公民館 (14:00~14:20)
多良間公民館 (14:40~15:00)、下地公民館 (15:10~15:30)
兼城公民館 (15:40~16:00)、栄公民館 (16:10~16:30)
- 6/17 (土) 市役所玄関前 (9:30~11:30)
- 6/19 (月) 白保公民館 (15:00~16:00)
- 6/20 (火) 宮良公民館 (15:00~16:00)
- 6/21 (水) 大嵩公民館 (14:40~15:40)、崎枝開拓の碑 (16:00~16:30)
- 6/22 (木) 双葉公民館 (14:30~16:30)
- 6/24 (土) 市役所玄関前 (9:30~11:30)

【お問合せ】
生活環境課 ☎82-1285

春の巡回行政相談

5月25日に、平久保公民館にて行政相談を実施します。

日頃、行政機関に対しての疑問などについてご相談のある方は、お気軽においで下さい。

日時 5月25日(木)午後2時~午後4時
場所 平久保公民館

石垣市には行政相談員が2名委嘱されており、国・県・市町村が行っている仕事についての苦情や意見、要望を受け付け、市民の皆様と行政を結ぶパイプ役として活躍しています。

また、毎月第1水曜日(午後2時から午後4時)、市民相談室(市役所3階)で行政相談を行っています。

【行政相談員】
○慶田盛 安三 ○高嶺 幸子
【お問合せ】広報広聴課 ☎82-1243

シリーズ固定資産税とは①

固定資産税ってナニ？



固定資産税とは、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

納税義務者等

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。

- 土地については、土地登記簿または土地補充課税台帳
 - 家屋については、建物登記簿または家屋補充課税台帳
 - 償却資産については、償却資産課税台帳
- にそれぞれ所有者として登記または登録されている方をいいます。
- ※ただし、所有者として登記（登録）されている人（法人）が、賦課期日前に死亡（消滅）している場合には、賦課期日現在でその土地、家屋を「現に所有する者」が納税義務者となります。
 - ※前年中において売買などにより固定資産の実際所有者が新所有者に変わっていても、その年の1月1日現在、まだ登記簿の名義変更手続きが完了していない場合は、旧所有者が納税義務者となります。

課税の流れ

固定資産税は、次のような手順で税額が決定され、納税者に通知されます。

- ①固定資産を評価してその価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。
- ②課税標準額 × 税率 = 税額 となります。
- ③税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

お問合せは 税務課資産税係 ☎82-9911 内線156, 157



特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当制度とは

1. 制度の目的

在宅の著しく重度の障がい者に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

2. 支給対象者

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障がい者（児）に支給されます。これらの手当は、身体障害者手帳・療育手帳がなくても申請できます。

3. 支給制限

次にあてはまる場合は、手当の支給が受けられません。

- (1)障がい者本人、又は配偶者、及び生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合。
- (2)障がい者が施設に入所している場合。
- (3)障がい者が病院又は診療所に3ヶ月以上入院した場合。（特別障害者手当のみ）

4. 手当額

※平成18年4月より手当の支給額が変わりました

障害児福祉手当（20歳未満） 14,430円⇒14,380円

特別障害者手当（20歳以上） 26,520円⇒26,440円

福祉手当（新規受付はありません） 14,430円⇒26,440円

※上記は、月額です。

※年4回（2・5・8・11月）それぞれの前月分までが支給されます。

5. 申請に必要なもの

- ・所定の認定請求書・医師の診断書（用紙は障がい福祉課にあります）
- ・世帯全員の住民票・受給資格者の戸籍謄本
- ・受給資格者及びその配偶者又は扶養義務者の前年の所得状況等に係る市町村長の証明書
- ・公的年金関係の証書
- ・預金通帳（障がい者本人名義で郵便局以外のもの）
- ・認め印
- ・身体障害者手帳、療育手帳（所持者のみ）

【お問合せ】 障がい福祉課 ☎82-5045

市長のおはようロマンメッセージ まちづくりに夢と未来 ～良い環境づくりの人材育成～

4月1日から平成18年度が始まり、新たな人事体制のもとで、新年度の石垣市行政がスタートしました。

中国の論語の中にこういう言葉があります。「その身正しければ、令(れい)せずして行なわる。その身正しからざれば、令すといえども從(したが)われず。」という、リーダーとしての心構えを説いた文章があります。

まさに市の部長・課長そして職員の上に立つ指導者たるものは、その身が正しくなければ、いくら命令しても職員はついてこない。しかし、その身が正しければ、命令せずとも職員は動くということを例えているわけです。部・課長には、立場を常に自覚し、職員に対して十分な指導力を発揮してほしいと念願します。

また、職員はどのようなポジションに配置されても、その正面には絶えず市民が熱いまなざしで職員の仕事を見守っている、期待しているということを念頭におき、市民の公僕として、仕事に専念してもらいたいと思います。

さて、去った4月16日に第11回トライアスロンW杯大会と第19回石垣島トライアスロン大会が、同日開催され、成功を収めることができました。これは、多くの市民ボランティアに支えられながら、競技開催を行ってきたからであり、その運営が市民の中に

も十分にノウハウが蓄積され、自信を持って対応しているからではないでしょうか。

当日は、気温が低かったものの、選手にとつてはむしろ良い条件となり、熱中症などのアクシデントが少なく、その点では良い大会であり、世界の13カ



世界のトップアスリートの競技を肌で感じ、新たな夢を抱ききっかけに。

国から超一流の選手が競うトライアスロン競技に接することができるということは、本当に大きな感動となりました。

現在、フランスを拠点として自転車競技で活躍する登野城出身の新城幸也君という選手がいますが、世界を相手とし、日本の代表する自転車の選手が石垣市から出てきたのは、このトライアスロン大会と

開催する中からです。

このようなことも含め、様々な人材育成、環境づくりに大きく貢献し、まちづくりそのものに関わってきているのが、このトライアスロン大会ではないかと思えます。世界各国から優れた選手や大勢の方がおいでになるということは、「夢 みらい交流都市いしがき」として、十分に意義あるイベントではないでしょうか。

また、日本トライアスロン連合の猪谷会長は、去年の10月にIOC(国際オリンピック委員会)の副会長に就任をしています。世界のスポーツをリードする猪谷会長が石垣市においてになるということは、市のスポーツ振興にとって重要な意味をもたらすと考えています。このような良い環境、あるいは世界に発信できるイベントを市民の力で11回も開催できたということは誇りとなるものです。

このようなまちづくりは、まさに夢と未来があり、こういう中で市民はいきいきと生きてきますし、あるいは将来を夢見て子どもたちが世界に様々な活躍の場を求めることができるのではないのでしょうか。

私達の大きな目標である人材育成、人材をつくりていくということに関しては、良い環境を整えていく、あるいは、そういった環境の中で人材が生まれてくるということではないのでしょうか。石垣島天文台が設置され、4月から一般開放されていますが、そのような環境の中で、宇宙に夢を求めていく若い人たちが必ず誕生してくるでしょう。

4月はいよいよ行政の年度のスタートです。気を引き締め、この一年間、皆様方とともに歩んでいきたいと思えます。

〔市長のおはようロマンメッセージ〕4月19日放送の要旨です。

動き出したパイナップル研究所

石垣市は2004年6月、「パイナップル栽培方法」で特許を取得しました。この方法とは、①茎頂点培養で作った苗を使用する、②たけ(丈)が伸びにくい品種を使用する、③土壌中の水分と酸素が適度に保つように配合した土を使用する、④土壌伝染病を防ぐために鉢を利用して個別に地面から隔離する、というものです。さらに、台風の多い石垣島において、この方法で栽培するためには鉄骨ハウスが不可欠です。特許内容の大部分は、市の支援を受けた農家の試行により開発され、これにより日本で初めて、「無農薬」で美味しいパイナップルを年間通じて安定的に生産できるようになりました。

国や県の農業研究機関とは異なり、農家自身が研究の中心となる農民主導型研究機関です。しかし、2人の常勤職員と、年間260万円の限られた予算内では、全ての作物の課題に対応できないため、市の戦略的農作物とされているパイナップルのような、飲食業、観光業など地域経済への波及効果が期待される熱帯果樹、島野菜等に対応します。



研究員(栄養士)の高間志実子さん

パイナップル研究所の設立をふまえて、これまでに研究所関係者で、パイナップルについて次の研究を進めてきました。①収量の季節変動を少なくする対策、②青果物と加工品を全国展開するための食味、意識調査、③栽培に必須な鉄骨ハウスの台風対策、④外国産の遺伝子組み換えや輸出時に使用する農薬の実態の調査、です。これらに加えて今後は、①パイナップルの優良苗の生産・販売と市民への配布、②パイナップルに含まれ、人体に有効であるパイン酵素の定量分析、③パイナップルの疫学的調査、④マンゴー栽培の低温障害対策、等を行います。パイナップル研究所に集積された活動成果は、パイナップル研究所のホームページ等で公表し、市民が有効活用できるようにしていきます。(研究員 高間)



これを受けて、特許取得の翌年2005年12月、市はパイナップル研究所を設立しました。現在、研究所は、非常勤の所長と副所長、常勤の市職員と嘱託職員の各1人と、研究スタッフ20人の計24人で組織されています。この研究スタッフは農業研究機関、大学、飲食業、観光業、流通・販売業、果樹生産農家による幅広い業種の専門家から構成されており、無報酬で研究所に協力している非常勤です。

研究所は、自分自身で研究している農家等に対して、研究のサポートをします。

平成18年4月28日から

「土砂災害警戒情報」の発表を開始!

土砂災害警戒情報とは、大雨による土砂災害の危険度が高まった場合や、より厳重な警戒を呼びかける必要がある時に沖縄県と石垣島地方気象台が共同で発表する新たな防災情報です。

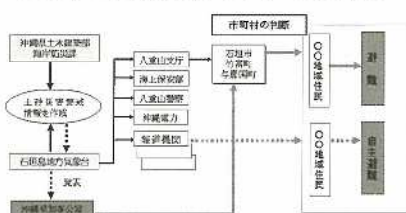
これらの情報は、石垣市長、竹富町長及び与那国町長が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対策を適時・適切に行えるよう支援し、さらに地域住民の自主避難の判断に利用することを目的に発表します。

発表された土砂災害警戒情報は、気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp>)から「気象情報」を選択し、「府県」の項目から目的の地を選ぶと見ることが出来ます。

【お問合せ】

沖縄県土木建築部
海岸防災課 ☎098-866-2410
石垣島地方気象台
技術課 ☎82-2157

土砂災害警戒情報の伝達・提供経路



防災

第32回 青空リサイクル市

リサイクルでゴミ減量 出店募集中

市民による市民のためのリサイクル。不用品利用でゴミの減量化にもつながります。

また、お金はいらなくても、まだ使え、捨てるのは惜しいと思っている方、無料体験コーナーを設置することもできます。

まだ使えるものをごみにしていませんか。個人や友人、お隣、地域、同級生、職場など多数の参加を待っています。

日時 平成18年6月25日(日) 午後2時から午後4時
場所 浜崎緑地公園 雨天の場合は7月2日
主催 石垣市生活環境課
出店料は無料。電話受付もいたします

【お問合せ】

生活環境課 ☎82-1285

国民健康保険者証の更新を!!

国民健康保険税
徴収員



喜友名吉江
新川地区 9, 10区



上地幸江
石垣地区 7, 8区



中村文代
大川地区 5, 6区



大工美栄子
登野城地区 3, 4区



坪井範子
登野城地区 1, 2区



富名腰美智子
宮良・白保・大里・
星野・伊野田・大
野地区
20, 21, 22, 23, 35区



福地香織
大浜・高田・名蔵・
三和・川原・於茂登・
開南地区
19, 13, 14, 30, 31区



竹富悦子
平得・真栄里地区
18, 34区



花城充子
美崎町・浜崎町・八
島町・新川地区
32, 33区



小波本由美子
新川・新栄町地区
11, 12区

石垣市では、国民健康保険税の納付にあたり、各家庭を訪問し相談や徴収を行う、国民健康保険徴収員がいます。どうぞお気軽にご相談ください。

ご相談は私達まで

平成18年度沖縄県身体障害者
自動車改造費助成・自動車運転免許取得事業
自動車改造費助成事業

身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成します。(助成対象額は全額で、上限は10万円)

◇対象者

- ・上肢、下肢又は体幹機能障害者
- ・就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車の操行装置及び駆動装置の一部を改造に要する必要がある者。
- ・改造助成を行う月の属する年の前年の所得税課税所得金額(各種所得控除後の額)が、該当月の特別障害者手当の所得制限限度額を超えない者。

◇申請受付期限 平成18年5月30日

自動車免許取得事業

身体障害者の社会復帰を促進するため、自動車訓練を実施し、自動車運転免許取得を容易にするため、その費用の一部を給付します。(助成対象額は、要した費用の2/3以内で、上限は10万円)

◇対象者

- ・県内に居住する満18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている者。
- ・道路交通法に定める自動車運転免許取得資格のある者。

◇申請受付期限 平成18年5月30日

◇申請及びお問合せ 石垣市障がい福祉課 ☎82-5045



母子・父子家庭等医療費助成制度

☆母子及び父子家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。但し、請求者、または同居の扶養親族の所得が限度額を超えた場合は助成を受けられません。

☆市内に住所があり、医療保険法の規定による被保険者、被組合員または被扶養者が対象となります。

1. 母子家庭の母と児童
2. 父子家庭の父と児童
3. 養育者が養育する父母のいない児童

※児童とは18歳に達した日の属する年度末日までの者

☆助成される医療費は各医療保険診療にかかる自己負担分から一部負担金を控除した額が対象となります。

※一部負担金

通院:1月1診療機関につき、1,000円

入院:1日につき、700円(市民税課税世帯)

1日につき、300円(市民税非課税世帯)

☆高額医療費や付加給付など、他の助成制度が受けられる時は、その差額を助成します。

【申請・お問合せ】 児童家庭課 ☎82-1704

5月は消費者月間

消費者保護対策強化期間始まる

八重山警察署では、5月1日(月)から31日(水)までの間を「消費者保護対策強化期間」とし、ヤミ金融事犯の防止、振込詐欺事犯の防止を目的に地域安全広報啓発活動を協力を推進しています。ささいな事でも結構です、皆さんからの相談をお待ちしております。

【相談窓口】

八重山警察署 ☎82-0110



知恵と勇気で消費者被害を防ごう

消費者問題は年々、多様化・複雑化しています。食品をはじめとする商品等の安全性に関する問題や、身に覚えのない架空請求・不当請求、ネットオークションなどインターネット取引に係るトラブル、個人情報の漏えいなどの新たな問題も発生しています。

このような被害にあわないために、市民の皆さん一人ひとりが知恵をつけるとともに、納得できないことは勇気をもって断るといった行動をとる事が重要です。

また被害にあっても、早めに相談することで解決したケースもあります。「おかしいな…」と思ったら、すぐご相談下さい。

●県民生活センター八重山分室(八重山支庁内) ☎82-1289

平成18年度 地区プロパー

平成18年度の「地区プロパー」が次のように決まりました。

地区プロパーは、市役所と市民の間で行政事務の推進に携わり、市役所からの通知書の配布、市県民税、固定資産税、国民健康保険税などの納付のお願いに伺います。また、「広報いしがき」、「議会報」など市が発行する刊行物の配布等を行います。



3区 宮城保男

石垣市字登野城358-1
TEL: 82-3967
担当地区: 登野城



2区 大浜京子

石垣市字登野城217
TEL: 82-3400
担当地区: 登野城



1区 慶田城政用

石垣市字登野城628-7
TEL: 82-8032
担当地区: 登野城



6区 宇部一吉

石垣市字登大川524-2
TEL: 82-9289
担当地区: 大川



5区 細工富雄

石垣市字大川209
TEL: 82-4578
担当地区: 大川



4区 友利シゲ子

石垣市字登野城580-2
TEL: 82-5085
担当地区: 登野城



11区 大城忠雄

石垣市字新川2423-85
TEL: 83-5464 担当地区:
新川・真喜良第1団地



10区 大底榮三郎

石垣市字新川148-4
TEL: 82-7290
担当地区: 新川



9区 仲唐平八

石垣市字新川192-1
TEL: 82-5704
担当地区: 新川



8区 崎枝孫雄

石垣市字石垣133
TEL: 82-8200
担当地区: 石垣



7区 宮良英宏

石垣市字石垣524-92
TEL: 82-2457
担当地区: 石垣



16区 高嶺英康

石垣市字川平915-1
TEL: 88-2145
担当地区: 川平



15区 箕田俊晴

石垣市字崎枝556
TEL: 88-2485
担当地区: 崎枝



14区 島田長政

石垣市字登野城2389
TEL: 82-5895
担当地区: 嵩田



13区 砂川洲安

石垣市字名蔵243-304
TEL: 090-8292-2536
担当地区: 名蔵・元名蔵



12区 大濱千代子

石垣市新興町73-8
TEL: 82-2162
担当地区: 新栄町



21区 東川平勇

石垣市字白保214-7
TEL: 86-7207
担当地区: 白保



20区 仲宗根良光

石垣市字宮良244
TEL: 86-7201
担当地区: 宮良



19区 小底善功

石垣市字大浜93
TEL: 82-6394
担当地区: 大浜・磯辺



18区 前盛恵子

石垣市字平得310-2
TEL: 82-9070
担当地区: 平得



17区 知花忠

石垣市字櫻海561-1
TEL: 88-2370 担当地区:
米原・高野・大田・伊上名



26区 比嘉靖弘

石垣市字平久保234-279
TEL: 89-2529
担当地区: 久宇良



25区 新里新八郎

石垣市字伊原間249-39(2-B)
TEL: 89-2135
担当地区: 明石



24区 根間建有

石垣市字伊原間26-8
TEL: 89-2707
担当地区: 伊原間



23区 玉城政時

石垣市字桃甲168-237
TEL: 86-7632 担当地区:
伊野田・大野



22区 福里芳枝

石垣市字桃甲165-270
TEL: 86-8155
担当地区: 星野



31区 嶺井善

石垣市字真栄里1111-582(1-A)
TEL: 83-0804
担当地区: 開南・於茂登



30区 當銘康也

石垣市字大浜2064
TEL: 83-2590
担当地区: 三和・川原



29区 上地勝久

石垣市字野底1123
TEL: 89-2168 担当地区:
栄・兼城・下地・多良間



28区 平良辰男

石垣市字平久保448
TEL: 89-2465
担当地区: 平野



27区 砂川充宏

石垣市字平久保228-28
TEL: 89-2528
担当地区: 吉野・平久保



36区 仲松益賢

石垣市字川平1175-156
TEL: 88-2515 担当地区:
大鷲・仲野・古原



35区 山城保清

石垣市字白保1794-77
TEL: 86-8538
担当地区: 大里



34区 仲山忠篤

石垣市字真栄里65
TEL: 82-8015
担当地区: 真栄里



33区 平安山英浩

石垣市字新川2312-22 TEL: 82-3868
担当地区: 新川・新川
団地・真喜良第2・3団地



32区 宮良信和

石垣市字大川63
TEL: 83-1873 担当地区:
美崎町・浜崎町・八島町

国民年金保険料の納付を先延ばしできます

学生の方は

＜学生納付特例制度＞

学生は一般に所得が少ないことから、本人の所得が基準以下の場合に、国民年金保険料のお支払い期限を通常2年以内のところ10年以内に納付すればよいことになる制度です。

20歳台の方は

＜若年者猶予制度＞



20歳台の方は、所得が一定額以下であれば、世帯主と同居している場合であっても、国民年金保険料のお支払い期限を通常2年以内のところ10年以内に納付すればよいことになる制度です。

メリット1

年金を受け取るために必要な期間に含まれます。

承認を受けた期間は、将来年金を受けるために必要な期間に算入されることとなります。ただし、保険料を後から納めなかった場合には、将来受け取る年金額には反映されません。

メリット2

万一の時、障害・遺族年金で対応します。

承認を受けた期間中に不慮の事態(障害・死亡)が発生した場合、一定の条件を満たしていれば障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。

申請の手続は？

- 申請の手続先は、市市民生活課です
- 申請の手続が遅れますと、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。お早目の手続をお勧めします。

【お問合せ】 石垣社会保険事務所 ☎82-9213
市市民生活課 ☎82-1253

危険物取扱者試験

日時 平成18年7月9日(日)午前10時開始
種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
会場 八重山農林高校、沖縄国際大学、北部農林高等学校、宮古工業高等学校
願書受付期間 平成18年5月29日～6月2日
受験案内書配布場所
石垣市消防本部、消防試験研究センター
受付方法 受験願書を郵送又は直接窓口へ持参
【お問合せ】
(財)消防試験研究センター沖縄県支部
☎ 098-867-5332 HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

一般廃棄物処理手数料徴収事務を委託

石垣市一般廃棄物処理手数料徴収事務
地方自治法施行令の規定により下記の歳入の徴収事務を委託しました。

石垣市一般廃棄物処理手数料徴収事務
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

受託者

有限会社八重山エンジニアリング
興南施設管理株式会社

【お問合せ】 生活環境課 ☎82-1285

納税にご協力を

行政サービスや快適なまちづくりは、皆さんの納税で賄われています。行政サービスに使われる市税は財源の根幹をなしています。納税者の大半は、納期内納付に努めていただいております。

◆納税に困っている方は早めの相談を

病気や事業の廃止など、やむを得ない事情で納付することが難しい方や、収入が減り納税が遅れている場合は、事情をお聞きして、分割納付による方法などもあります。早急にご相談下さい。

担当する職員が納税相談で事情を十分にお聞きして、納税についてのアドバイスをさせていただきます。

◆納め忘れはありませんか

平成17年度市税の納期内納付は済まされましたか。うっかり忘れ、納付期限が過ぎている場合には、お手持ちの納税通知書では納付できませんので、納付書の再発行をいたします。早めに申し出ていただき納付をお願いします。(遅れた日数に応じ、延滞金が加算されます。)

◆市税の公平性のために

納付が滞っている方には文書や電話による納税のお願いをしています。それでも、納付も相談もしていただけない場合は、納付された方との公平性を確保するため、財産給与、預貯金などを差し押さえることとなります。財産などを差押えた後も納付されない場合は、差押財産を公売し、市税に充てることとなります。市民の皆様の納税に対するご理解とご協力をお願いします。



石垣市税務課
☎83-1133

防災意識新たに

4月24日、石垣市主催による「明和天津波遭難者慰霊祭」が宮良タフナー原にある同慰霊塔前で行われ、市民遭難者の冥福を祈り、防災に取り組む決意を新たにしました。

慰霊祭では、全員で黙とうをささげたあと、大湊市長が「日頃から避難経路など防災について話し合うことが重要。市民の防災思想の高揚をお願いしたい。」と式辞を述べ、防災意識を強く持つよう訴えました。

代表献花に続き新川小6年の仲里美優さん、石垣中3年の松川奈津稀さん、八重山農高3年の古謝なつきさんが作文を朗読。また、大東吟道会八重山支部会員が詩吟を奉納するなど犠牲者の霊を慰めました。



家庭児童相談室

(市役所内にあります)

子どもや家庭のこと

- ・保護者が病気、家出その他の理由で子どもを育てられない
- ・ことばや心身の発達の遅れが心配
- ・子どもの非行問題
- ・いじめ、虐待の相談
- ・子どもと家庭に関する様々な問題

※児童相談員(82-9911)内295・296

女性に関すること

- ・夫やパートナーからの暴力で悩んでいるとき
- ・悩みがあり、誰に相談してよいか分からないとき

※女性相談員(82-9911)内265

ひとりで悩まず
相談してみませんか?



市民相談室

石垣市では、市民相談室にて各相談を受けています。相談は、全て無料となっています。悩み事のある方は、ぜひご利用ください。

法律相談 毎週水曜日(9:30~12:00)

【相談員】弁護士

【相談内容】建物・土地の賃貸借、金銭貸借、相続、離婚、損害賠償等日常生活上の法律問題

【担当課】市民生活課 ☎82-1253

行政相談 毎月第1水曜日(月1回)(14:00~16:00)

【相談員】行政相談員

【相談内容】行政機関・市役所の仕事に対する意見、要望

【担当課】広報広聴課 ☎82-1243

人権相談 毎月第2木曜日(月1回)(9:00~12:00)

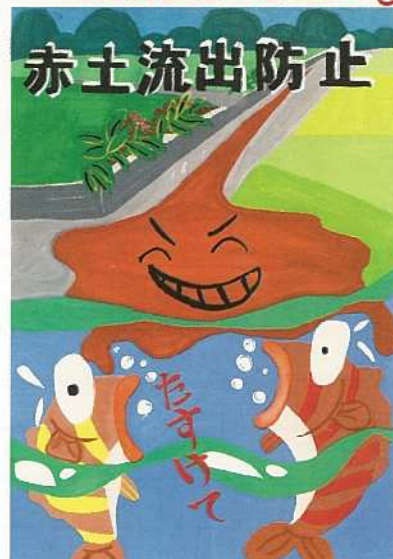
【相談員】法務局職員・人権擁護委員

【相談内容】学校・職場・家庭・地域など身近な人権問題

【担当課】総務課 ☎82-1216

赤土流出防止に関するポスター・標語

STOP THE 赤土



ポスター・中学生の部 最優秀賞
川平中学校2年 浜元 綾子さん

標語・小学生高学年の部 最優秀賞
新川小学校5年 平川 美鈴希さん
みんなで止めよう赤土を。
未来に残るこの海だから。

ストップ ザ・滞納

市税の納付は口座振替が便利

5月は平成17年度の出納整理月間であることから、5月28日まで、休日(土・日)の納税・相談窓口を開設しています。仕事などで平日の納付や相談が困難な方は、是非この機会をご利用ください。

【期間】5月28日までの土・日曜日 【時間】9時30分から16時30分

【場所】税務課(市役所1階)

※なお、税務証明の発行や課税内容に対する相談はできません。

納税で未来へつなぐまちづくり 石垣市税務課

第6回 宮良長包音楽祭

主催:石垣市教育委員会



第7回 宮良長包音楽祭

沖縄を代表する作曲家、石垣市名誉市民の宮良長包を偲び、その業績を後世に永く伝える

平成18年6月10日(土) 午後6時30分開演

石垣市民会館大ホール

市民カレンダー 6/1~6/30

6/1 (木)		6/16 (金)	●郷土芸能の夕べ(市民会館)
6/2 (金)	●郷土芸能の夕べ(市民会館)	6/17 (土)	●3~4・9~10か月児健診(健康福祉セツ)
6/3 (土)		6/18 (日)	父の日 ●スポーツ少年団サッカー交流大会(サッカーパークあかんま)
6/4 (日)	●スポーツ少年団サッカー交流大会(総合体育館)	6/19 (月)	
6/5 (月)	●BCG予防接種(健康福祉セツ) ●狂犬病予防注射(~24日)	6/20 (火)	●妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉セツ)
6/6 (火)	●ヘルソクツツ(健康福祉セツ)	6/21 (水)	●市民法律相談(市役所) ●両親学級(健康福祉セツ)
6/7 (水)	●市民法律相談(市役所) ●市民行政相談(市役所) ●両親学級(健康福祉セツ)	6/22 (木)	●男女共同参画週間"礼展(~29日・市役所)
6/8 (木)	●1歳6か月・3歳児健診(健康福祉セツ) ●市民人権相談(市役所)	6/23 (金)	慰霊の日 ●八重山戦争マリア犠牲者追悼式 ●石垣市全戦没者追悼式・平和祈念式 ●世界平和の鐘打式
6/9 (金)	●遠隔地乳幼児保健相談(川平) ●おやつ食実習(川平)	6/24 (土)	
6/10 (土)	●宮良長包音楽祭(市民会館)	6/25 (日)	●青空サカサカ市(浜崎緑地公園)
6/11 (日)		6/26 (月)	
6/12 (月)		6/27 (火)	
6/13 (火)	●離乳食実習(健康福祉セツ)	6/28 (水)	●市民法律相談(市役所) ●両親学級(健康福祉セツ)
6/14 (水)	●市民法律相談(市役所) ●両親学級(健康福祉セツ)	6/29 (木)	●1歳6か月児健診(健康福祉セツ)
6/15 (木)	●2歳児歯科指導	6/30 (金)	

※上記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。(石垣市☎82-9911)